

平成29年度双葉会本部事業計画・収支予算(抜粋)

1. 目標

今年度は社会福祉法人改革施行の年度であり、当法人においても定款を変更し、理事定数を7名から6～8名、評議員定数を15名から9～13名に、新たに評議員選任・解任委員を6名選任し、理事7名、監事2名、評議員10名（会計監査人の選任については平成33年4月までの段階的導入）で法人運営を展開していく事になりました。

今回の改正法の柱である、1.経営組織のガバナンスの強化、2.事業運営の透明性の向上、3.財務規律の強化、4.地域における公益的な取組、については確実に実施する責務があり現在の社会福祉法人に求められている形を具現化すべく、全役・職員が丸となって取組んで行かなくてはなりません。

さらには、琴清苑全面改築事業の計画案の策定、深刻な介護職員の人材難、待機者の激減等々と課題は山積していますが、より良い福祉サービスの提供、町内居住者の雇用の確保、新卒者を含めた若年層の専門職育成に努めていきます。

また、今年度は法人創立55年、寿楽荘設立50周年、琴清苑設立40周年と節目の年となる為、記念事業（記念誌の発行、式典の開催）を計画しています。

2. 計画

各施設が地域拠点となり地域と連携したサービスの提供を推進するため、以下の計画を指針として事業の展開を図ります。

- ① 組織のガバナンス強化
社会福祉法人改革に適合した組織再編
- ② 事業運営の透明性の向上
財務諸表公表の徹底
- ③ 財務規律の強化
適正かつ公正な支出管理の確保
- ④ 社会貢献事業の推進強化（地域における公益的取組の強化）
配食サービス・送迎事業の拡充
- ⑤ 琴清苑全面改築事業
具体的計画の立案
- ⑥ 雇用対策の更なる強化
若年層の雇用促進・育成と再雇用制度の充実
- ⑦ 職員研修規程の周知と活用
専門知識の高度化、技術(スキルアップ)向上と専門知識の啓蒙活動
- ⑧ 処遇改善加算一律支給の継続と人件費率の改善
- ⑨ 防災対策の強化（事業継続計画（BCP）の周知）
- ⑩ 苦情解決への取組み強化
第三者委員との意見交換会の定期開催

3. 財源

各事業所において委託業者費用や光熱水費等、経常経費の見直しを実施し財政面での緊縮を検討する。また、介護老人福祉施設においては介護報酬新単価・加算の要件について検討研究し安定的な財源の確保に努める。

4. 各施設計画

- 介護老人福祉施設
- ① 介護保険改正に伴う財政に見合った運用
 - ② 介護保険改正後の独立採算確保
 - ③ 各施設利用稼働率の向上
 - ④ ショートステイ利用稼働率の向上
 - ⑤ 地震対策と節水・節電
- 保育園
- ① 更なる保育サービスの充実
 - ② 認定こども園の対応策
 - ③ 児童と高齢者の交流対策と節水・節電

※ 詳細は事業計画書をご一読ください。

資金収支計算書(当初予算)	
勘定科目	本部会計
事業活動収入計①	2,515,000
事業活動支出計②	5,190,000
事業活動資金収支差額③(①-②)	-2,675,000
施設整備等収入計④	0
施設整備等支出計⑤	0
施設整備等資金収支差額⑥(④-⑤)	0
その他の活動による収入計⑦	8,000,000
その他の活動による支出計⑧	7,500,000
その他の活動資金収支差額⑨(⑦-⑧)	500,000
予備費支出⑩	0
当期資金収支差額合計⑪(③+⑥+⑨)	-2,175,000
前期末支払資金残高⑫	26,319,475
当期末支払資金残高⑬(⑪+⑫)	24,144,475